埼玉県 Minjikyo Dayori 民児協だより

Your smile makes everyone happy

令和６年
２月１日発行
No.176

写真／上　太刀　銘　備前国長船住左兵衛尉景光　　下　短刀　銘　備州長船住景光／元享三年三月日
（提供：埼玉県立歴史と民俗の博物館／撮影：松本啓之亮）

目 次

2p …… 会長年頭挨拶
3p …… 知事年頭挨拶
4p～5p …… ブロック別市町村民児協会長連絡会議
6p～7p …… 全国民生委員児童委員大会
8p～9p …… 視察研修～広島市における民生委員協力員制度について～
10p～11p … コロナ後の民生委員・児童委員活動のあり方
12p～13p … 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会
14p～15p … 令和5年度 埼玉県民生委員・児童委員研修実施状況
16p …… 埼玉県の国宝紹介（太刀・短刀）、主な予定、編集後記

県民児協
ホームページも
ご活用ください！

https://www.saitama-minjikyo.or.jp

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。

この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

62市町村の全委員とともに

一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
会　長　寺田　治子

元日に発生した「令和6年能登半島地震」で犠牲になられた方々とご遺族の皆様に心からお悔やみ申し上げるとともに、被災者の皆様にお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

埼玉県民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さま、ご健勝にて輝かしい令和6年を迎えられたことと拝察いたします。
昨年は委員の皆さま方には、県民児協の発展のため、多大なご尽力をいただき誠にありがとうございました。

昨年の県大会は、4年ぶりに埼玉会館において約1,000人の委員の方の参集を得て、盛大に開催することができました。
本年の県民児協は、県大会で決定された5つの柱を基に、昨年同様4部会に所属する62市町村民児協会長・主任児童委員が一丸となって活動を推進してまいります。

研修部会は、新任委員をはじめ全ての委員に可能な限り対面での研修を実施し、スキルアップを図ります。
地区民児協支援部会は、全国でも問題となっている民生委員・児童委員、主任児童委員の欠員状況について考察し、改善に向けて取り組み、県に対しての要望書の提出も視野に考えております。
広報部会は、全民生委員・児童委員、主任児童委員に必要な活動の情報を提供するとともに、県民児協の情報を全国に発信していきます。
主任児童委員部会は、こどもの権利を守るため、正しく理解し、こどもだけでなく保護者にも寄り添いながら、関係機関と連携し、見守り・相談にも取り組んでまいります。

令和6年1月に主任児童委員制度が創設されてから30周年を迎えています。今年の埼玉県民生委員・児童委員大会も50回記念大会となります。県民児協の歴史をつづる記念誌の発行にも取り組みます。ご期待ください。

誰もが安心して、住み慣れた場所で、生き生きと暮らせる地域づくりを、62市町村の全委員とともに推進していく所存です。

結びに本年も市町村民児協には益々のご繁栄と、皆さまのご活躍とご健勝を心よりご祈念申し上げあいさつといたします。

未来志向で新時代を切り拓く

埼玉県知事 大野元裕

元日に発生した「令和六年能登半島地震」でお亡くなりになられた方々に心からお悔やみ申し上げるとともに、被災者の皆様にお見舞い申し上げます。一刻も早く、被災地域の皆様の日常が取り戻せるよう、本県としても今後も必要な支援をしてまいりたいと考えております。

民生委員・児童委員の皆様には、高齢者の見守りをはじめ、子育てや介護の悩みを抱えている方、生活にお困りの方への支援など地域福祉を推進していただいている皆様の御尽力に対し、心から感謝申し上げます。

本年は、経済の正常化にとどめることなく、人口減少・超少子高齢社会の到来と、激甚化・頻発化する災害、危機への対応という、埼玉県が直面する二つの歴史的な課題に敢然と立ち向かい、持続的な発展を確かなものとする年にしなければなりません。

これらの歴史的課題に立ち向かうためには、10年後、20年後を見据えた未来志向の施策展開が必要です。

まず、一つ目の人口減少・超少子高齢社会への対応として、社会全体の生産性を向上させることで持続的成長を成し遂げるため、DXを更に推進し新たな価値やサービスを創出するほか、業務プロセスを変革させ不断の行財政改革を推進してまいります。

また、職住が近接した環境の整備とともに、地域での高齢者や子供たちの見守りを可能にする「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を強力に推進し、できるだけ早期に全市町村に御参加いただくことを目指します。

二つ目の様々な危機への対応として、関係機関の連携に主眼を置き様々なシナリオ作成や図上訓練を繰り返す「埼玉版FEMA」をより一層充実させ、県民の安心安全を確かなものとしてまいります。

他方で、エネルギー・物価高騰対策については、引き続き支援の手を緩めることなく取り組みつつ、経済と環境の両立による持続的な発展のため、サーキュラーエコノミーとネイチャーポジティブの推進を更に強化してまいります。

さらには、子供への医療費助成など、社会の宝である子供への支援強化とともに、あらゆる人が活躍できる社会づくりを進めてまいります。

さて、映画「翔んで埼玉」の続編の公開に続き、今年も、渋沢栄一翁がデザインされた新一万円札が発行される予定であるなど、本県に注目が集まる今こそ、県内外に埼玉の魅力を発信するチャンスです。

今年の干支「辰（たつ）」のように、埼玉県にとって大きな成長の年となるよう、皆様と共に「ワンチーム埼玉」で県政に取り組んでまいります。

令和5年度

ブロック別市町村民児協会長連絡会議

令和５年度は、市町村民児協相互の連携を図り、民児協活動及び運営上の諸課題について研究協議を行うことを目的に開催当番市のご協力を得ながら開催しました。

各ブロック開催当番市の市長から歓迎のご挨拶をいただき、市町村民児協会長と市町村民児協副会長（１名）にご参加をいただき、「62市町村民児協正副会長から新任民生委員・児童委員に伝えたいこと」を研究協議のテーマにグループ毎の意見交換を行いました。

また、参加された委員（１１０名）から研究協議のテーマについて、アンケートをいただきましたのでいくつかご紹介いたします。

1. 新任委員へ会長、副会長として伝えたいこと

- 一人で悩まず、会長、副会長又は先輩委員に相談
- 緊急事態に出会った経験は、定例会で報告し委員で共有する
- 目くばり、気配り寄り添って見守る
- 地域の実情把握に努める
- 定例会、研修等に参加することで学ぶことがある
- 自分の生活が第一・無理のない活動をする
- 守秘義務があることを忘れない
- 「どのように活動するか」に迷ったときは、「なぜ活動するのか」にさかのぼって考える
- 「～ねばならない」と考えず、「できることを、できる範囲でやればよい」と考える
- 民生委員信条から、民生委員・児童委員の心得を学ぶ
- 悪口は言わない・聞かない・聞きながす
- 定例会では、遠慮しないでわからないことは、質問する

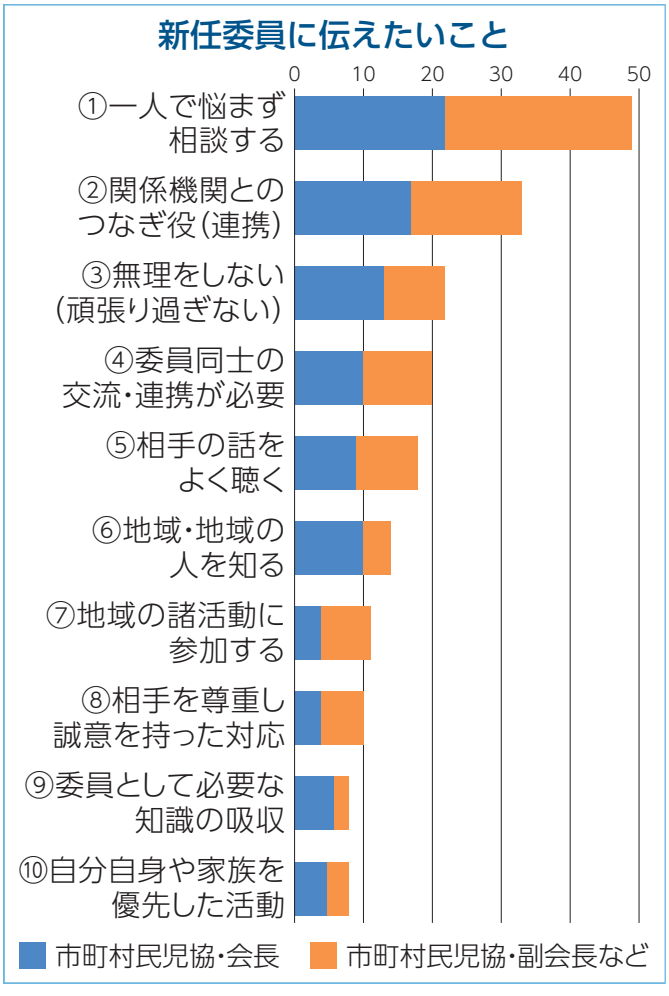

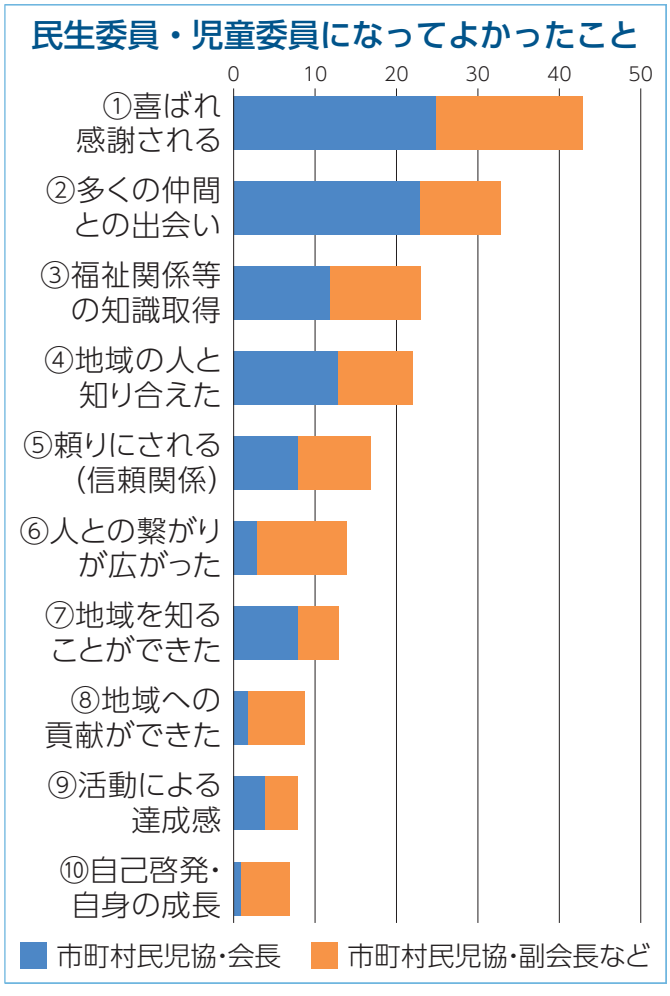

●行政・社協・地域包括等専門職とのつながりを大事に連携する
●民生委員・児童委員は、支援者に深く立ち入ることはせず、専門職へつなぐ
●信頼関係を大事に
●挨拶をすることを大切に

2. 民生委員・児童委員になってよかったこと

●「ありがとう」と感謝の言葉をいただけた
●活動を通しての交流が深まり、人的なつながりが持てて広がった
●研修に参加でき、視野がひろがり、役に立てている
●多くの方との出会いが財産になっている
●自分を必要としている人がいることで、自分としての自信につながる
●定年退職まで、地域のことを知らず、知人が少なかった自分が、民生委員・児童委員になり、地域のことを知り、知人も増え充実した人生を過ごせている
●住民の皆さんだけでなく、関係機関とのつながりが円滑に出来るようになった
●福祉に関する知識の取得が出来た
●人と人とのつながりの大切さを知った

参加された皆様の「アンケート」を全て掲載することが紙面の関係上難しいため、アンケートの結果を要約し上位10項目をグラフにしました。

今年度は、各市町村民児協会長と副会長にご参加をいただきましたが、役職に関係なく類似のご意見が多いことから、同じ思いで活動されていることがアンケート結果より伺うことができました。

最後に、短歌で回答いただいた委員の一句をご紹介させていただきます。

ありがとう
地域の方の
一声に
世話やき活きて
信頼確信

【研修日程】 ＜東部／西部／南部／北部　各会場共通＞

10:30～10:45		12:30～13:30		15:00
開　会	【研究協議】 「62市町村正副会長から 新任民生委員に伝えたいこと」 ・グループワーク	昼　食	【開催当番市】 ～わが町取り組み自慢～ 【研究協議】 「62市町村正副会長から 新任民生委員に伝えたいこと」 ・まとめ	閉　会

市長を囲んで

＜西部ブロック・飯能市＞令和5年10月5日

＜東部ブロック・久喜市＞令和5年10月20日

＜北部ブロック・秩父市＞令和5年10月2日

＜南部ブロック・戸田市＞令和5年9月21日

令和5年11月21日・22日の2日間にわたり、「令和5年度　第92回全国民生委員児童委員大会」が広島県広島市で開催されました。

本県からは本会役員・本会職員・埼玉県社会福祉協議会職員の総勢16名が、広島市民児協への視察研修も含めた2泊3日の行程にて参加いたしました。

大会の様子を写真中心でお伝えするとともに、次ページでは広島市民児協への視察研修の結果をご報告いたします。

START!

会場入口では、広島の「H」をあしらったTシャツと、もみじのベレー帽をかぶった広島県版ミンジーがお出迎え。東京で生まれたミンジーは、ご当地ミンジーとして全国15府県市で活躍しています。

大会の開催前に原爆ドーム・平和記念資料館等を視察しました。被爆資料や遺品を見学し、核兵器の恐ろしさと平和の重要性を再確認しました。

地元の山陽高校和太鼓部“弾（だん）”の壮大なパフォーマンスで式典が開幕しました。和太鼓の舞台表現の可能性を追及する10代の若者たちの躍動に、会場は大きな盛り上がりを見せました。

47都道府県と20指定都市の民児協からの参加者が式典会場の広島市グリーンアリーナで一堂に会しました。他の都道府県・指定都市の委員と交流を図る数少ない機会ということもあり、挨拶を交わす姿も多く見られました。

令和5年度 第92回
全国民生委員児童委員大会

GOAL!

式典終盤、令和6年度の開催地が宮崎県となることが承認されました。宮崎県の委員が「お待ちしております！」と笑顔であいさつし式典は終了しました。

全国民生委員児童委員連合会会長による各種表彰の授賞式が行われ、得能会長より代表受領者に表彰状と記念品が送られました。本県からは2地区民児協と57名の委員が受賞されました。

	テーマ
活動交流集会①	高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくり
活動交流集会②	障がい者が生活しやすい地域づくり
活動交流集会③	子育て・子育ちを応援する地域づくり
活動交流集会④	生活困窮世帯への支援と民生委員・児童委員活動
活動交流集会⑤	住民同士で支え合う地域共生社会の実現に向けた民生委員・児童委員活動
活動交流集会⑥	民生委員・児童委員の活動環境整備
活動交流集会⑦	民生委員・児童委員活動を支える民児協機能の強化
シンポジウム①	災害に備える地域ぐるみの体制づくりに向けて
シンポジウム②	新たなこども政策とこれからの民生委員・児童委員活動

※各活動交流集会・シンポジウムの資料については各市町村事務局までお問い合わせください。

視察研修

広島市における民生委員協力員制度について

地区民児協支援部会では欠員問題に取り組んでおり、調査・考察する中で、県内の12市町村が取り組んでいる「民生委員協力員の活用」を、改善策のひとつとして整理しました。

今回は、全民児連から単位民児協会長向けに発行されている「View No.226（令和5年2月17日発行）」で紹介され、部会において協力員制度を協議するきっかけとなった、広島市民生委員協力員制度について視察研修を実施しました。

広島市民生委員協力員制度について

民生委員・児童委員の負担軽減と新たな担い手の育成を目的として、平成27年12月より民生委員協力員制度を開始し、令和5年11月1日時点で72地区民児協において203名の民生委員協力員を委嘱しています。

民生委員協力員は、民生委員・児童委員のサポーターとして、見守り活動や地域福祉活動の補助を行うボランティアで、任期は、補助する民生委員・児童委員と同じです。

広島市民児協事務局の職員による講義

参加者から質問や意見も多く挙がった

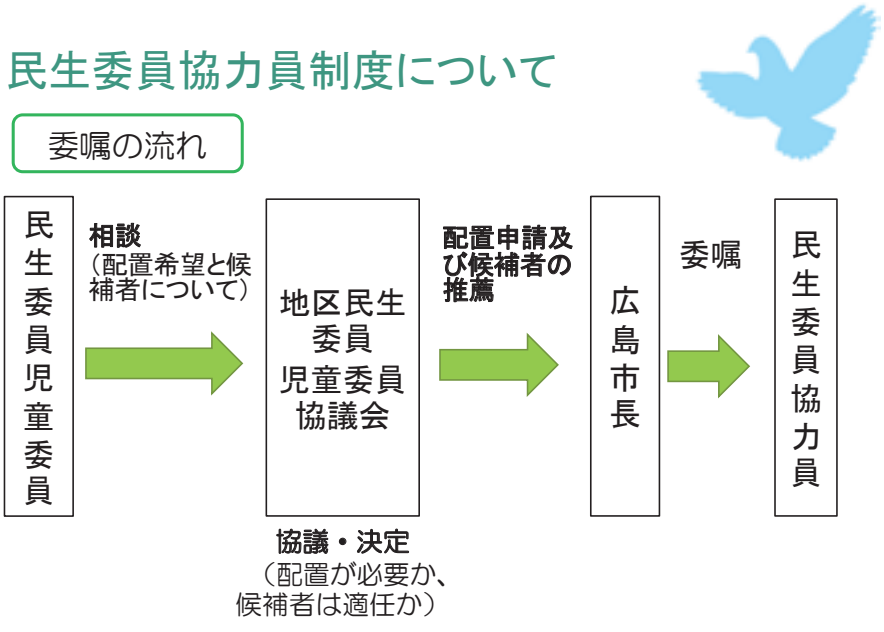

Q&A

広島市からの説明を受けた後、質問をさせていただきました。
一部をご紹介します。

Q1：協力員の推薦に町内会・自治会が含まれないのはなぜ？

A1：協力員は、補助を必要とする民生委員の要望を受けてのみ設置を検討するものだから。民生委員の要望とそれを受けた地区民児協会長の判断を最重要視している。

Q2：制度発足にあたり、行政と民児協のどちらから提案が挙がったのか？

A2：行政側から欠員解消の手段として発案。予算要求のうえで大きかった点は、行政職員が民児協事務局を兼ねている点である。民生委員と直接的な意見交換ができるのに加えて、市内の包括的な福祉支援体制の中で民生委員に対するサポートも行政職員としてできる。

Q2に関連して！

実態に則した取り組みをするため、予算等について相談・要求をしているか？

⇒民生委員のなり手確保・負担軽減において、少しでも効果的な可能性があるものについては財政当局に対して要求している。

広島市への視察研修を終えて －地区民児協支援部会の取り組み－

1. 部会活動の経緯

令和4年12月の一斉改選における埼玉県の欠員率は全国から見ても高率であった状況を踏まえ、欠員問題は喫緊の課題とし、地区民児協支援部会（以下、部会）の活動テーマとして、考察することになりました。

部会員に「欠員の状況と改善のための意見」調査を募り、それを基に意見交換しました。欠員が起こる原因や欠員地域への対応について考察し、欠員をなくすための課題を7つに整理しました。（詳しくは、「埼玉県民児協だより№175 県大会特集号（令和5年12月1日発行）」10-11頁をご覧ください。）

2. 広島市への視察研修

制度の説明や質疑応答により、「民生委員の欠員」は課題であるが「協力員制度」は、推薦方法や民生委員のサポートを最優先する制度の目的などから、民生委員活動の実情に寄り添った制度となり、民生委員の負荷軽減・個人からチーム活動への有効なツールであると確信しました。

また、「民生委員の欠員」にあたり行政・学校・住民等への広報・各イベントでのアピール活動に積極的に参加し、民生委員のイメージアップを図り、住民（特に若者）に興味・関心を持たせることが重要と改めて考えさせられました。

研修は、予定時間を遥かにオーバーしていることさえ気がつかない程、熱心に討議されました。

全国大会前日にも関わらず、研修を受け入れてくださった「広島市民児協」の方々に深く感謝をいたします。また、これを契機により一層の交流が深まり住民のための民生委員活動を推進していきましょう。

3. 今後の部会活動

7課題について「発想の転換」をキーワードに方向性を整理しました。民生委員・児童委員活動のやりやすい環境づくりや令和7年の一斉改選に向けて、県福祉部社会福祉課との意見交換や、関係機関・団体への意見具申を検討していきます。

コロナ後の民生委員・児童委員活動のあり方

ときがわ町

コロナを乗り越え 地域に寄り添う

新型コロナウイルス感染症は、確認から3年半が経過し、感染症法の分類で2類相当から5類へ引き下げられ、コロナとの共存という局面を迎えました。

この間、町民の生活スタイルは、マスク着用、手洗い・消毒、密にならない場所づくり、会食を伴う集会の取り止めなどにより、大きな感染は防止されておりますが、民生委員・児童委員の活動も、新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けました。

ときがわ町サロン

私たちは、身近な日常活動、見守りを行い、課題を抱える住民を把握し、町等の関係機関につなぎ、住民の生活に必要な支援をすることが大きな役割です。しかしながら、長い間活動自粛や事業の取り止めにより、住民に信頼され、地域に安心感を与える存在感が薄くなったことを感じます。

地域住民に寄り添い、住民目線に立った地道な日常活動を行うことが、喫緊の課題であり、民生委員・児童委員全員が、焦らず・着実に事業に取り組むことが肝要と考えます。

令和5年度の取り組みとしては、数年間中止、又は規模縮小していた事業の再開や内容の見直しに、民生委員・児童委員全員で取り組んでいます。

その取り組みの一部をご紹介させていただきます。

1.「ふれあいサロンの再開」を一部区域で行い、昨年12月一斉改選で新委員になられた方25名にはサロンを体験してもらいました。以前から町内での交流を深められる機会として好評であった事業を、来年度には町内全域で取り組めるようにしました。

2.「小中学校の訪問」は、今まで学校側の教育方針や取り組みの説明を受けるやり方でしたが、今回は児童・生徒の行動や不登校、虐待・育児放棄などの状況を把握して、学校側と問題・課題を共有するやり方に変更して実施しました。

3. 赤い羽根共同募金活動を再開することとしました。ときがわ町社会福祉協議会と実施内容を協議し、11月の「木のくにときがわまつり」で募金活動を実施いたしました。

（ときがわ町　岩田利二）

鳩山町

研修会を通して知ること

「○○さんのお宅の新聞が郵便受けに溜まってまして、何かお聞きしていますか?」と役場から連絡がありました。そのお宅の家主は60代の単身の男性で、以前お見掛けした時は元気な印象の方でした。しかし役場からの連絡の後、家の中で倒れて亡くなられている家主が発見されたとのことでした。突然死だったようです。地域を気にかけていても、このようなことが起きてしまい残念で仕方ありませんでした。

こういったこともあり、定例会で町の緊急通報システム事業について話し合いを行いました。

この事業は高齢や障がい等により見守りが必要な世帯を対象とした

事業で、電話回線に警備会社の機器を繋げ、機器のボタンを押すことで警備会社に通報ができることや、ライフサイクル（ドアの開閉）が24時間以上確認されないと警備会社が駆け付けてくれるものです。

この事業について委員より「事業を周知するには実物を知っておいた方が説明しやすいのでは?」との意見がありました。そこで町の民児協事務局と相談して、町と契約している警備会社を定例会にお呼びして、緊急通報システムに関する研修会を開くこととしました。

研修を通して、鳩山町の緊急通報システムは、在宅が中心の方には適していますが、通報端末が家から離れると使うことができないため外出が多い方にはあまり適さないことや、電話回線がない世帯には設置ができないなど、世帯によって事業の適不適があることがわかりました。

冒頭で触れた方も、もし適した見守り支援ができていれば、もう少し早く発見ができたのではないかと考えながら、こういったことが限りなくゼロになるよう願い、今日もまた地域の方への声掛けをおこないます。

（鳩山町　矢野幹夫）

寄居町

コロナ禍からコロナ後の民生委員・児童委員活動

民生委員・児童委員の仕事で核となる活動は、担当区域の生活実態を把握し、様々な相談に応じること、必要に応じて行政につなぐことです。コロナ禍もその後も同じです。

コロナ禍で私たちは

①毎日の生活で委員一人ひとりが感染しないことが最重要と考えました。

- 検温の習慣化
- マスクの着用
- 手洗い・うがい
- 食事・睡眠・運動

に着目し、免疫力アップを心がけました。

②相談支援活動では

- マスクの着用
- 手洗い・消毒
- 屋外で2m以上離れての会話を心がけること
- 電話での安否確認や敷地外からの観察も活用しました。

③一人で悩まないように、毎月第一土曜日の定例会を続けました。

「緊急事態に出会うと誰でもパニックに陥ります。メンバーで困ったときに相談できる人を決めておきましょう。勝手に決めて良いです。昔から〝三人寄れば文殊の知恵〟と言われていますので、毎月の定例会開催の意義も《日頃の活動で困っていることを相談できる》そこに良さがあると思います。パニックになったら相談してみんなの力で解決していきましょう。」と共通理解しています。

定例会の柱は、

- 協議会や研修会の振り返り
- 協議の時間
- 今後の日程の確認

等を大切にしました。

コロナ後の私たちは、①委員一人ひとり感染しないことが最重要と考えますが、家庭内や人の居ない場ではマスクを外して生活しています。人混みや屋内の会場には検温器や消毒剤が設置されているので利用します。②訪問活動時にはマスク着用と消毒剤を持ち歩いています。

今後もコロナやインフルエンザを上手に防いで、委員一人ひとりの活動が充実するよう努めます。

（寄居町　吉田豊）

令和5年度 栄典及び各種表彰受章者等の紹介

（敬称略）

◆春秋叙勲・褒章受章者

【民生委員功労】

瑞宝単光章
戸田市　磯部　恒子（春）
狭山市　藤野美佐子（秋）

藍綬褒章
上尾市　大場　玲子（春）
川越市　田中　敏江（秋）

【警察功労】

瑞宝双光章
加須市　大瀧　廣（春）
滑川町　嶋田　操（春）

瑞宝単光章
熊谷市　藤原　康男（春）

【統計調査功労】

瑞宝単光章
所沢市　江幡　文代（春）

【更生保護功労】

藍綬褒章
春日部市　金杉　光江（秋）

◆厚生労働大臣表彰

【民生委員功労】

川越市　加藤　道子
川越市　松本富三江
川口市　須賀　千晶
川口市　鈴木　陽子
所沢市　橋爪　猛
加須市　尾髙　幸江
越谷市　大熊　睦子
越谷市　松本　幸子
蕨市　佐籐　政美
日高市　行成美知代
白岡市　矢島　静江

【民生委員優良活動団体表彰】

久喜市菖蒲地区
民生委員・児童委員協議会
「地区内小中学校との連携」

第83回 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会

令和5年9月7日（木）～8日（金）に新潟市で開催され、正副会長5名と事務局4名で参加しました。

関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会とは、1都10県8市で組織され、「相互に緊密な連絡を図り、民生委員・児童委員活動の進展に資すること」を目的としています。

2年後の令和7年度は埼玉県が開催当番となる見込みであり、研究協議会の運営ノウハウを吸収することも、もう一つの大きな目的でした。

第2日の分科会協議は、参加者が4つの分科会に分かれて出席しました。

記念講演の様子

分科会1

一斉改選を終えて ～新たなりて確保への取り組み～

討論では、年齢の上限基準を上げることでなりて確保が可能か、という議論の中で、年齢基準の上限を撤廃した県から参加している89歳の現役民生委員・児童委員からも発言がありました。埼玉県では一斉改選後、75歳から78歳に定年を変更したのですが、これからの高齢化社会到来の現実からすると、地域の実情によっては上限撤廃の方向に、舵がとられる可能性を強く感じました。

欠員地域へ協力している民生委員・児童委員への活動費補助の必要性、さらに小・中・高・大の児童生徒に対する民生委員・児童委員活動の体験学習の実施についてなど、時宜を得た適切な意見交換がなされました。（藤崎　昇）

分科会2

民児協の新任委員等に対する活動継続支援

相模原市は、地区民児協の運営支援と問題解決までの負担軽減を実現するため、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）※等の配置を進めています。また、全市統一の活動用マップやタブレット端末の導入により、活動の効率向上を図っています。

これらの施策は地域全体に広がり、新任を含む委員全体に効果的な支援を提供していると感じました。

県民児協研修部会では、2月26日に実施される相模原市の県外視察を通じて、これらの取り組みについて詳細な情報を収集し、効果に関する意見交換を行います。今後の発展に期待が寄せられており、視察結果は次号の県民児協だよりで報告する予定です。（芦澤　吉一）

分科会3

子育て・子育ちを支える地域づくりのための民児協および児童委員・主任児童委員の取り組み

千葉市若葉区の主任児童委員さんは、遊びの大切さ・子どもと日常的に関わることの重要性を踏まえて、色々な人に声掛けをして2015年にプレーパークを立ち上げました。プレーパークでは、遊びについてダメはない・大人は口出ししないで見守る立場・大人も子どもも誰かと話ができる場・自分の責任で自由に遊ぶ子どもの遊び場として市内10ヶ所にもなったそうです。

川崎市高津区では「こどもたち、子育てに関わる人たちの地域の応援団です」と伝え主任児童委員として地域の活動を行っています。主任児童委員の定例会の際に地区会長に交代で参加してもらい、交流を持っているとのことでした。地域ごとに活動の仕方は違っても子どもの成長を願い、皆が安心して暮らせる社会でありたいと思い、これからも活動をしていきたいと思いました。（磯部　恒子）

※地域で困っている人を支援するために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行ったりする役割

	テーマ	実践報告者・概要
分科会1	一斉改選を終えて ～新たななりて確保への取り組み～	①群馬県「民生委員のイメージ改革」 ②山梨県「なり手不足の要因と対策」 ③長野県「委員選出の工夫と今後の課題」 ④静岡市「欠員対策と反省」
分科会2	民児協の新任委員等に対する活動継続支援	①神奈川県「グループワークの導入」 ②新潟県「活動強化方策の活用」 ③さいたま市「初任者への研修・サポート」 ④相模原市「新任委員への活動継続支援」
分科会3	子育て・子育ちを支える地域づくりのための民児協および児童委員・主任児童委員の取り組み	①茨城県「地域の要望や課題とその対策」 ②東京都「サロンの実施と関係機関との連携」 ③千葉市「プレーパークと主任児童委員」 ④川崎市「コロナ禍での子育て支援」
分科会4	アフターコロナの民生委員・児童委員活動 ～支援が必要な「気になるひと」への地域のネットワークと支援～	①栃木県「地域でのネットワークづくり」 ②千葉県「コロナ前後の継続と変化」 **③埼玉県「コロナ禍前後の民児協活動」** ④横浜市「アフターコロナの地域支援」

分科会4

第4分科会における実践報告

発表者　志子田健一

1　発表内容

埼玉県民児協としてのコロナ渦での施策と、アフターコロナへの継続について発表しました。

(1) 民生委員・児童委員の役割

支援を必要とする「気になるひと」を見つけ、行政や社会福祉協議会などの関係機関につなげ、「気になるひと」の課題を改善することにあります。

(2)「気になるひと」を見つける

民生委員・児童委員が「気になるひと」を見つけるためには、意識とスキルの向上が必要不可欠です。

「気になるひと」ご自身、または自治会など周辺のひとから民生委員・児童委員に連絡を貰えるようにするには、民生委員・児童委員のことを広く住民に知っていただく必要があります。

(3) 民生委員・児童委員としての意識・スキルの向上施策

コロナ禍で集合研修が実施できなかったことへの施策です。

・ZOOMを利用した会議
・DVD収録内容による研修
・活動ハンドブックの作成

(4) 民生委員・児童委員を広く住民に知っていただく施策

「民生委員・児童委員の日」を中心にPRを実施しました。

・FM放送でのPR
・埼玉県広報「彩の国だより」でのPR
・市町村の広報等でのPR

(5) アフターコロナでの活動

4部会（研修部会・地区民児協支援部会・広報部会・主任児童委員部会）を中心にコロナ禍に開始した施策を継続していく方針です。

2　第4分科会に参加して感じたこと

栃木県民児協、千葉県民児協、横浜市民児協のいずれも発表者の所属する単位民児協での対応を中心とした内容でした。

ご苦労されていた点は、定例会・研修会が開催不可となったことで、対応策もZOOMの活用等でした。同じように悩み、同じように対応していると思いました。

地域との関係性維持についても、サロン活動（高齢者、子育て）など、同じような活動でした。

埼玉県民児協の説明用に会場で活動ハンドブックを80セット（2冊組み）配付しましたが、追加の希望があり、後日50セットを発送しています。

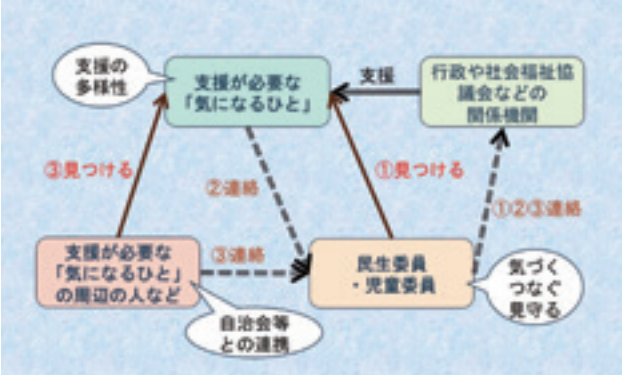

埼玉県社会福祉協議会が実施している令和5年度埼玉県民生委員・児童委員研修に協力し、令和5年8月25日には会長・副会長を対象としたリモート併用の集合型研修を埼玉県社会福祉協議会と共催で開催しました。対面による参加は市町村民児協会長が52名、ZOOM配信視聴による参加は市町村民児協副会長や単位民児協会長・副会長等の230名でした。現在は、各市町村においてDVD貸出型研修及び限定YouTube型研修が実施されています。

ここでは、集合型研修の実施報告、及びDVD貸出型研修を受講した方からお寄せいただいた感想や抱負等のコメントを紹介いたします。

＜令和５年度埼玉県民生委員・児童委員研修の全体＞

DVD貸出型（全階層、主任児童委員、新任委員）や限定YouTube型研修は、実施期間中です。ぜひ、ご活用ください。

実施方法	対象	主な内容	実施時期
集合型※（対面・zoom）	会長 副会長	・『民生委員児童委員信条』を読み解く ・会長、副会長の役割　他	8月25日実施
一部録画配信		8月25日実施の集合型研修	9月15日～10月31日
DVD貸出型	全階層	『民生委員児童委員信条』を読み解く	9月4日～3月末日
	主任児童委員	こども家庭庁創設と主任児童委員活動	9月4日～3月末日
	新任委員	・活動記録の記入について ・生活福祉資金貸付制度	9月4日～3月末日
限定YouTube型	中堅（課題別）	福祉課題等（障害全般、認知症、生活困窮者、ヤングケアラー）	9月4日～3月末日

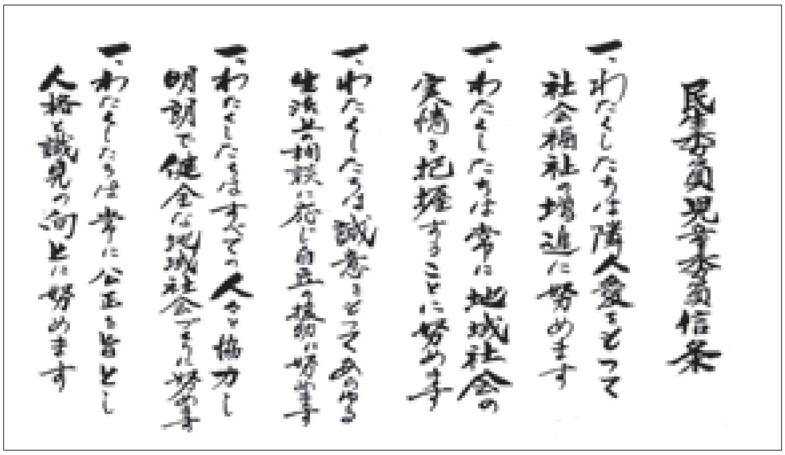
民生委員児童委員信条

一、わたくしたちは隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます

一、わたくしたちは常に地域社会の実情を把握することに努めます

一、わたくしたちは誠意をもって あらゆる生活上の相談に応じ自立の援助に努めます

一、わたくしたちはすべての人と協力し明朗で健全な地域社会づくりに努めます

一、わたくしたちは常に公正を旨とし人格と識見の向上に努めます

（平成7年10月5日／第64回全国民生委員児童委員大会から施行）

【研修の意義】

講師の泉様が、会長・副会長研修（8月25日実施）の際に、研修の意義についてお話されていました。

◉**学ぶ**ことで、評価点や改善点に**気づく**ことができる
◉**気づく**ことができれば、今後の目標を**描く**ことができる
◉**描いた**目標に向かって行動することで**変わる**ことができる

研修で得たこと感じたこと、聴いたことを、自分のペースでゆっくりじっくりと沁みこませてください。

ぜひ、研修を振り返ると共に、今後について描いてみてください。

会長・副会長研修 実施報告

◆**研修の目的**

全階層向けDVD貸出型研修をより効果的に活用いただくために、講師の合同会社泉恵造研修企画工房代表社員の泉恵造様をお招きして、DVD内容の説明及び会長・副会長の役割や必要な視点等について講義をしていただきました。

◆**研修概要**

テーマ

「〝把握し、つなぎ、見守る〟を推進しよう！～『民生委員児童委員信条』を読み解く～」

全階層向け研修（DVD貸出型）受講者コメント

令和5年9月より、埼玉県社会福祉協議会から配付されたDVDによる研修が各地で実施されています。

実施方法は、集合して視聴する、各委員が自宅で視聴する等でした。

ふじみ野市民児協
DVD視聴研修会

ここでは、研修を受

令和5年度 埼玉県民生委員・児童委員研修 実施状況

講 師
合同会社
泉恵造研修
企画工房
代表社員
泉　恵造　氏

1　拠り所としての民生委員児童委員信条

現在の「民生委員児童委員信条」は5か条の末文がすべて「努めます」となっていることから、民生委員・児童委員の皆さんにとって努力目標と考えています。それでは、各条を読み解いていきます。

第一条のキーワードは「隣人愛」と「福祉」です。

「隣人愛」とは、ご近所付き合いを深めて、お互いに助け合っていくことと考えられます。

「福祉」は、「福」と「祉」の意味から、『しあわせ・さいわい』を表します。

このことから、「身近なご近所同士、一緒に幸せをさがしましょう」と読み解くことができます。（第2条以降はDVDでご確認ください。）

2　会長の立ち位置

会長は、民児協の代表として、組織の方向性を指し示し、成果達成に導きます。

各委員が安心して活動ができるよう、委員を見守り、しっかりと支える存在です。

3　意見交換

テーマ「信条を振り返ろう！」

これまでの活動の振り返りと、これから何をしていけばよいか、グループで話し合いました。

4　むすびに

活動を進めていくうえで大切なことは「共育（ともいく）と協働（きょうどう）」と考えます。どちらも『目的に向かって一緒に歩んでいく』という意味です。一人で活動をしているのではなく、委員の仲間、関係機関・団体、地域住民など、みんなで共に歩んでいくことを忘れずに活動していきましょう。

※市町村における配信視聴のご協力により、多くの方にご参加いただくことができました。ありがとうございました。

講して感じたこと、印象に残ったことや今後の抱負等をご紹介します。

◆新任委員

仕事がフルタイムなので、まだまだ地域の方との接し方が足りないように思います。究極の散歩が少しでもできるようにしたいと思います。（本庄市）

〝背伸びせず自分のできることから〟を一番に考えて、地域の実情把握から始め多くの情報を得る中で、相談に対応できる知識行動を培って行きたいです。（白岡市）

◆中堅委員

改めて信条の研修を受け一つひとつの言葉が胸にささりました。意味を知ることができ、毎月の信条唱和が楽しみになりました。学ぶことをこれからも楽しみにしていきます。（本庄市）

信条に従い活動上の留意点・心構えが分かり易くまとめられ、改めて気の引き締まる思いです。色々な組織や機関についても研修し、適切につなぎ見守り共生社会を進めたいです。（ふじみ野市）

◆単位民児協会長・副会長

信条に示されている精神や考え方を詳しく解説いただき、地域住民との接し方などを再認識しました。活動において住民から信頼されるように全委員と共有し、推進することが大切と感じています。信条を日々の活動に反映させるよう、委員への働きかけを行いたいと考えています。（所沢市）

「把握し、つなぎ、見守る」という民生委員の在り方を示しているのが信条です。コミュニケーションを大切にし、人それぞれに寄り添い、個々の価値観を大事にしつつ、地域の繋がりを築き、助け合う心を紡いでいけるよう、組織として取り組んでいきたいと考えています。（滑川町）

第3回

埼玉県の国宝紹介 －埼玉県内の国宝をシリーズで紹介いたします－

さいたま市大宮区　埼玉県立歴史と民俗の博物館　収蔵

太刀　銘　備前国長船住左兵衛尉景光

短刀　銘　備州長船住景光／元享三年三月日

太刀

武蔵武士の大河原時基が備前長船派の刀工景光と景政に作らせた国宝の太刀。銘文によると武蔵国秩父郡を本貫地（本籍地）とする大河原氏の名がみえる。

短刀

前述の刀工景光が制作し、後世、上杉謙信が所持したことから「謙信景光」と呼ばれる短刀。

刀身の指表には「秩父大菩薩」の梵字が彫られ、元は秩父神社に奉納されたものといわれている。

これら２点の国宝は期間限定で特集展示されます。

詳しくは埼玉県立歴史と民俗の博物館HP内「常設展」をご確認ください。

会期：令和６年１月30日（火）
～令和６年３月３日（日）

会場：埼玉県立
歴史と民俗の博物館
常設展示室　第３室

埼玉県立歴史と民俗の博物館

埼玉県民児協だより No.176号
令和6年2月1日発行
〈発行人〉寺田治子　〈編集人〉志子田健一
〈発行所〉一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
彩の国すこやかプラザ内
〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
TEL：048（822）1197 FAX：048（824）6586

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

提出先
〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人
埼玉県民生委員・児童委員協議会 広報係宛

今後の予定

2月		
15日	正副会長会議/保護司連絡会	すこやかプラザ
26日	研修部会視察研修	神奈川県相模原市
27日	主任児童委員部会(分科会4)	すこやかプラザ
3月		
12日	正副会長会議	すこやかプラザ
19日	第182回理事会	すこやかプラザ
29日	第171回評議員会	すこやかプラザ
4月		
18日	正副会長会議	すこやかプラザ
25日	監事会	すこやかプラザ

編集後記

２０２４年も2月となりました。皆様が健康で心豊かに暮らせる1年となることを願っています。

今年の干支（かんし）は甲辰（きのえたつ）ということで、新しいことを始めるのに縁起のよい年だそうです。

還暦も過ぎ、新たなことを始める機会がなくなりましたが、甲辰の年に因んで何か新たなことを始めてみたいと考える昨今です。皆様も何か新たなことにチャレンジしてみてはいかがでしょうか。

（志子田　健一）

▼176号は県民児協広報部Ｄチームで編集、校正しました。

部会長　志子田　健一
副部会長　藤野　美佐子
副部会長　大島　幸雄
部会員　矢野　幹夫
部会員　岩田　利二
部会員　吉田　豊